

| | | | |
|--------|-------------|----|------|
| 所 属 | 健康福祉部 保健医療課 | | |
| 担当(係)名 | 感染症対策担当 | 内線 | 2543 |

新型インフルエンザ対策の充実

| 1 事業費 | 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
|-----------------|--------------|--------------------|
| 284,945 | 国庫 38,830 | 需用費 207,285 |
| 【12月補正後 78,360】 | 一般財源 246,115 | 負担金、補助及び交付金 77,660 |
| (前年度 1,700) | | |

2 背景・現状

新型インフルエンザ対策として、県では平成18、19年度に抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）17万6千人分を備蓄しているところであるが、国において新型インフルエンザ対策行動計画が改定され、国全体で国民全人口の23%から45%分に相当する量を目標に備蓄量を引き上げる方針が示された。

また前年度に引き続き、患者発生時における受入医療機関に対する人工呼吸器の整備及び個人防護具の備蓄についても、国において予算措置が講じられた。

3 事業目的

県においても現在の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量を引き上げるため、平成21年度から3年間で追加備蓄する。

また、新型インフルエンザ発生時に迅速かつ円滑な初動対応をとるために必要となる人工呼吸器の整備や医療従事者が着用する個人防護具の備蓄に対する助成を行い、緊急時の医療体制を整備する。

4 事業概要

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 (207,285千円)

平成21年度からの3年間でタミフル213,800人分、リレンザ21,800人分を備蓄する(平成21年度の備蓄数量はタミフル71,300人分、リレンザ7,300人分)。

人工呼吸器の整備 (54,000千円)

県内に25台(1医療圏5台を目安)を整備する。

個人防護具の備蓄 (23,660千円)

新型インフルエンザ発生時に入院医療を担当する医療機関の医師及び看護師用の個人防護具(8,450セット)を備蓄する。

| | | |
|----------|-------------------|--------------|
| (款)4衛生費 | (項)4保健予防費 | (目)(2)感染症予防費 |
| (明細書事業名) | 防疫費 | |
| | 新型インフルエンザウイルス薬備蓄費 | ほか |